

中小企業金融研究会シリーズⅠ

金融効率化と中小企業金融

全国信用金庫協会 編

中小企業金融研究会 監修

上 巻

日本経済評論社

※著者紹介 本文中、川口弘13p. 吉野昌甫89p. 高田博96p.
森静朗113p. 山下邦男125p. 笹原昭五149p.
清成忠男263p. 堀家文吉郎344p (下巻26p).
をご参照下さい。

中小企業金融研究会シリーズ I

金融効率化と中小企業金融 (上巻)

昭和50年 9月10日 第1刷発行©

昭和54年 8月15日 第2刷発行

定価 2,000円



著者代表 川 口 弘
監 修 者 堀 家 文 吉 郎
編 集 人 全 国 信 用 金 庫 協 会
印 刷 引 地 正
発 行 人

発行所 株式会社 日本経済評論社

〒101 東京都千代田区神田神保町 3-2

電話03(230)1661(代)振替東京3-157198

乱丁・落丁本は表記にてお取替えいたします。
文昇堂印刷

3033-0051-6173

中小企業金融研究会シリーズⅠ

金融効率化と中小企業金融

全国信用金庫協会 編

中小企業金融研究会 監修

上 巻

日本経済評論社

発刊にあたって

社団法人 全国信用金庫協会

会 長 小 原 鐵五郎

わが国経済の今日を成した基調は高度成長政策であった。この政策遂行のなかから資金の偏在論，金融機関再編成論，金融効率化論が生まれ，また成長が1息ついた40年の段階では，国債発行のための国債発行下の金融体制論まで出てきた。

こうした四囲の要請をうけて金融制度調査会では，41年6月から「中小企業金融のあり方」について検討がすすめられ，42年2月には，いわゆる3試案がタタキ台として提起された。ここでは主として滝口試案が問題視され討議の中心となったが，これはわれわれ信用金庫にとっては，その解体案であるとして業界あげてその非をならし，信用金庫の中小企業金融における有用性と適切性を強調したが，遂にこれが認められ，その年の10月の答申を導き出すことになった。

このわれわれの主張を克く社会に理解せしめることが出来た大きな背景に，実は川口教授をはじめ多くの中小企業金融に深い造詣と正しい理解を持たれた学者の方達によるたゆまない論陣とアピールがあったことを，われわれは高く評価し且つ衷心から感謝の念を禁じ得ないのである。

この時期を出発点として展開されてきた中小企業金融に対する諸先生方の論文は，その後も次ぎ次ぎと深められ広げられて，今日，相当この方面における研究成果をあげ，今後の中小企業金融政策の策定に強く反映していくことが予見され，同時にこの課題に対する社会の関心を高めることが出来たと，われわれは確信している。

いま「中小企業金融研究会」としてこの方面にご関心深い先生方によって，さらにその一層の発展が図られようとしているが，このための仕事の1つとしてこの意義深い時期の諸労作をこの際単行本に収録して，広く関係者や同憂の

士に再読して頂くことが計画されている。のど元過ぎてだんだん中小企業金融への正確な理解が忘れられ、銀行化へ強い傾斜が進められようとしてきているとき、真に適切な企画であると思い、業界としてもその実現を望んでおったものであります。

何度読み直しても大変意義のある諸論文であるので、関係各位のご熟読を期待してやみません。

昭和46年9月1日

謹

監修者のことば

本書2巻は、川口弘教授を代表とする中小企業金融研究会の同人8名が、この数年間に、種々の機会に様々の観点から、いろいろな問題を論じた——もともと誰もこんな形にまとめるつもりではなかったところの——多くの文章のうちから、然るべきものを抜き出して構成した一種のアンソロジーである。

したがって、各篇の間には、主題に迫る視角において統一があるわけではなく、内容表現の精粗硬軟の程度について一致があるわけでもない。すなわち、共通するところは——昭和40年6月～昭和46年3月という——各篇発表の時期のみであり、限定されるところは各篇の執筆者がわれわれ同人のみであるということである。しかしながら、この時期は、わが国における金融の制度および機構の現状への認識と将来への展望について——ことに中小企業金融に関するそれらについて——終始活潑な論議のあった特殊な時期であった。また、われわれは——おうむねは書斎に身をおきながらも——これらの問題に深甚不断の関心を払わざるを得ず、あるいは時宜に従ってこれらの問題について執筆を行ってきたものである。トピカル・コメントの部分的集成にすぎない本書の発刊に若干の意義なしとしないのは主としてこうした事情によっている。

第Ⅰ部には金融効率化をめぐる論稿をあつめている。近年わが国の金融機構に行政当局から強く要請されているこの目標が、どこから生じ、その達成がどの分野にどのような歪みを生み出すかを論じたところの、いずれかといえば批判的な論文が多い。しかしながら、ひとりサービス業を営む金融機関にとどまらず、すべての産業の分野において、効率化という題目そのものの重みは比べるべくもなく大きい。すなわちこれは時代の要請であるから、派生する欠陥困難の多少細大に拘らず、われわれはいかにしてその欠陥困難を除去迂回しうるかを考察せねばならない。この考察に及んだものが多いとは言えないのは遺憾

だが、中小企業金融機関にあって、この点を熟考して、わが国金融業界の針路を誤りなからしめることを念願する者に、なにがしか寄与するところはあるであらう。

第Ⅱ部は、中小企業金融機関が融資の対象とするところの、中小企業そのものにどのような変化が生じつつあるかを論じた論纂を中心に編集してある。現状の分析にむしろ力点をおいた論文もなくはないが、それらをもふくめて対向する産業界の動向を把握するに適確を欠いてはなるまい。すなわち、この部分が読者に若干貴重の貢献をするところあらんことを祈るゆえんである。

第Ⅲ部には、——上の2つの部分をうけて——しからば中小企業金融機関はどのような状況にあるかを考え、あるいはどの方向に針路を定めるべきかを、主として昨夏公刊の金融制度調査会答申が基盤としたと同一の知識にもとづいて書いたものを集めている。時に所論は金融業界全般におよび、構成としては散漫の感あるを免れないが、却って視野の拡大を読者に迫るものもすくなしとしない。読者がこれら各論編から、些かの示唆と反省の資を得られることを望みたい。

かくて全編は大いに未来指向的に構成されている。未来を考えず、現時の刺激にのみ反応して行動することの不適當は、近年社会構造組織の複雑化が進むにつれてますます反省されてきている。老大な論稿の集積の全部を再読三読して、それらのなかから全体の構成を考慮しつつ収載する文章を選抜し、よく本書の形にまとめ上げたのは、ことごとく編集者全国信用金庫協会の功績であって、監修者としてのわれわれは、かくまとまった形についていくばくの批評を加えたにすぎず、全篇構成の作業に寄与しえたところは極めてすくなかった。もし本書に世に問うべき美点ありとすれば、榮譽の彼等に帰せらるべき部分はなほだ多い。ここに記して特にその労苦を讃えたい。

昭和46年6月20日

堀 家 文 吉 郎

序 文

ここ数年来の金融制度再編成論議と、金融二法，統一経理基準，店舗行政の自由化，預金期間延長と預金金利引上げなど，いわゆる「金融効率化」行政とは，中小企業金融機関のあり方に対して，厳しい反省と検討とを迫っている。かねてから，日本経済における中小金融機関の意義と機能に深い関心を抱いていたわれわれは，3年前に中小企業金融研究会を結成して，このような時点における中小企業金融問題の解明に努めてきたが，その趣旨に賛同された全国信用金庫協会は，会場その他の便宜を提供して，研究会の維持に温かく協力して下さった。その間，会員が種々の機会に発表して来た中小企業金融関係の論文は優に100篇を超えているが，この際，それらのなかから適当なものを選んで，現時点における中小企業金融問題の諸側面を明らかにするような論文集を編んで見てはという協会の申し出に応えたのが本書である。

もともと，われわれは，日本経済の激しい構造変化を乗り切って，中小企業が明日への活路を見出すことを望んでおり，そのために中小企業金融機関が果たすべき役割の重要性を認識しているという点では共通しているものの，それ以外の点では，それぞれ独自の見解を保持しているので，本書は決してなんらかの統一的観点に貫かれた書物ではない。それにも拘わらず，「金融効率化」の表と裏，中小企業金融機関の積極面と消極面とを明らかにすることにより，なんらかの示唆を与えうれば幸いである。

おわりに，この機会をかりて研究会への日頃の温かい支持に対して，全信協，とくに岡田常務理事に厚く御礼を申し上げたい。

昭和46年6月10日

ストックホルムの宿舎で

川 口 弘

目 次

〔上巻〕

発刊にあたって	小 原 鐵五郎	3
監修者のことば	堀 家 文吉郎	5
序 文	川 口 弘	6

第 1 篇 金融効率化論

コ メ ン ト	堀家文吉郎	(11)
1 資金偏在論について	川口 弘	(13)
2 中小企業金融と「金融効率化」	川口 弘	(26)
3 融資集中機構と金融効率化	川口 弘	(46)
4 金融効率化と民間中小企業専門金融機関	吉野 昌甫	(60)
5 「ポスト金融効率化」の課題	吉野 昌甫	(89)
6 金融革命批判	高田 博	(96)
7 庶民金融と効率化	森 静朗	(113)
8 金融制度の効率性について	山下 邦男	(125)
9 金融の「公共性」と「金融正常化」	山下 邦男	(140)
10 金融効率化論の問題点	笹原 昭五	(149)
11 高蓄積下のインフレと金融問題	笹原 昭五	(156)
12 銀行合併と金融効率化論の問題点	笹原 昭五	(170)

第 2 篇 中小企業の構造変化

コ メ ン ト	清成 忠男	(177)
1 大企業の再編成と今後の中小企業	川口 弘	(179)

2	中小企業の資金不足をめぐる問題点	吉野 昌甫	…(198)
3	地域経済と金融	高田 博	…(222)
4	構造変化のもとにおける金融	高田 博	…(238)
5	中小企業金融問題の考え方	森 静朗	…(250)
6	小規模企業観の再検討	清成 忠男	…(263)
7	小零細企業の激増とその評価	清成 忠男	…(281)

〔下巻〕

第3篇 中小企業金融機関の発展方向

コ メ ン ト	森 静朗	…(329)
1 中小金融制度改善の方途	川口 弘	…(331)
2 貸出利率決定方式に関する一試論	堀家文吉郎	…(344)
3 これからの金融機能と金融機関の業務	堀家文吉郎	…(365)
4 銀行新時代の変革はどこまで実現するか	堀家文吉郎	…(377)
5 10年後の銀行像をさぐる	堀家文吉郎	…(390)
6 全国銀行と相互銀行・信用金庫の貸出構造 及び預金構造の問題点	吉野 昌甫	…(401)
7 金融効率化行政のもとにおける信用組合のあり方	高田 博	…(410)
8 中小金融機関に関する一考察	森 静朗	…(421)
9 都市化の中の中小金融機関	森 静朗	…(434)
10 金融機関の地域密着化と経済効率化	山下 邦男	…(450)
11 金融機関の未来像を考える	山下 邦男	…(459)
12 信用金庫の都道府県別融資動向の特徴	笹原 昭五	…(470)
13 ベンチャー・バンキングのすすめ	清成 忠男	…(486)
□ 索 引		…(495)

第1篇 金融効率化論

第1篇についての雑談

コメンテーター 堀家 文吉郎

ひびきは良いのだが、その具体的なイメージとなるとどうもハッキリしない。そんなコトバは少なからずありますが、〈効率化〉というのもその1つでしょう。これを悪いと言う者はまずない。けれども、例えば信用金庫にとって効率化とは何かという段になると、チョットどうもということになりがちです。そこを、もう1歩つっこんで考えるのに役立つものを集めたのが、この第1篇で、登壇弁士は6名です。勿論、弁士によって語り口が違います。

まず川口先生ですが、先生の場合はこうです。金融の世界にはもともと大企業への融資集中のメカニズムが組込まれておるのだが、効率化はしばしばこの機構の働きを一層激しくすることと同義のように考えられている。しかし、それでは都銀にのみ有利であって、中小企業は浮かばれない。中小企業金融はこの融資集

中を抑止するためのもので、だから専門機関が必要なのである。従って、この分野にはそれとしての固有の効率化がなければならない。大手銀行筋の言うことを鵜呑みにしていると、骨抜きになるゾという警告。これがシンです。

吉野先生は効率化を、分野を問わない所定の行政方針としてまず受入れられます。つまり、路線はすでに敷かれていて、中小企業金融機関も脱線はできない。しかし、その速度は前提をなす要因により制約される。そうした基調要因には何かあるだろうか。借手側の自己金融力、貸手側の貸金率と労働の預金吸収能力、資産保有形態の多様化、これらはどのように動き、従って専門機関はどういう環境のなかにいることになるのか。専門性を前提とした上で、一般的な動向を浮彫にする。これが手法の基本であり、発想の根源なのです。

ところで高田先生は、金融界に混乱が生じたのは、中小企業金融機関が普通銀行化したからである。この上更に効率化（この場合は競争原理）を導入すれば、境界領域では高金利を狙う大銀行の乗込み（じつはこれはペイしない）で紛乱を生じ、加えて盲目的な大銀行主義が横行するだけである。専門機関は専門性を明確にし、地域に密着してムダな競争に巻き込まれるな。大体そう仕向ける行政当局のアヤマチを見抜くべきだ、とお考えです。

森先生は歴史を振り返ります。かつて正常化が言われたとき、地方への資金偏在を訴えた大銀行は、新店舗を都市や近郊に開設しているではないか。効率化を進めるというが、じつは企業集中・資本集中を形成する意図があるに過ぎない。金融機関、ことに組織金融機関は、誰のためのものかを考え直すべきだ。庶民金融は過去において、銀行合同（これが今日の効率化の真意）の過程の中で独立性を喪失した。こんどはそうあってはイケナイ、と言われます。

山下先生は、金融制度効率化の前提として正常化が必要である。正常化とは金利が伸縮的で、資金需給の金利弾力性が小さくない状態になることだが、それを保証する制度がわが国で作り得るのか。

非整合的金利体系と金融系列の存在するところで、業務の多様化を進め、競争原理を導入すれば、大銀行に有利になる。すでにヒズミは大きいのに、この上公共性重視の名目で、ボス・プランニングに陥ることは回避すべきだ、と仰せられます。

最後の弁士笹原先生は、今回の効率化運動を大企業・大銀行中心の〈特殊な〉効率化だとし、これの推進は高蓄積→価格維持の必要からの通貨膨張を導くであろう。よしんば合併が個別の金融機関に規模の利益をもたらすとしても、その恩恵は従来の顧客にしか及ばない。経済全体としては上の論理の貫徹を早めるだけである。対応策としては資金吸収機構の完備があるが、これは強権発動的なものになりかねない。緊急課題はこれだ、と述べられます。

以上、各弁士のモチーフだけを申し上げましたが、共通したのは、個別機関の効率化と制度のそれとは峻別すべきで、問題とすべきは後者だと言うことでした。然らば、中小企業の為のマコトの制度的効率化はいかにすれば達せられるか。前向きの議論はこれからのようです。では……。

（筆者は早稲田大学教授）

1 資金偏在論について

川 口 弘

1

39年末から40年春にかけて、金融引締めによる都市銀行の外部資金依存とそれによる経営内容の悪化は異常な程度に達したが、それをきっかけとして、主として、都市銀行側からの「資金偏在論」議が盛んとなった。日本経済新聞の40年2月10日の社説も「資金偏在の是正と真剣に取り組み」と題して、都銀における慢性的資金不足の構造的な原因を緩和する政策の必要を説いているが、その構造的な原因についての理解には問題がある。そこでは資金偏在をもっぱら地域的偏在と解しているように見えるからである。大都市における資金不足と地方における資金余剰、したがって都銀における資金不足と地方における資金余剰という意味での偏在論は、新聞などで昭和35年頃よりいわれ始め、その原因は主として財政収支の大都市揚げ超・地方撒超という地域構造に求められている。

当時、筆者はこの説に反対し、分配所得・個人所得・個人貯蓄の東京・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫という都銀営業基盤都府県への集中傾向、個人貯

〔著者紹介〕 かわぐち ひろし



1914年 カルカッタに生れる。

1941年 中央大学商学部を卒業，理論経済学を専攻。経済学博士，現在中央大学教授。スウェーデン留学中。

主要著書 ケインズ経済学研究（中大出版），貨幣と経済（弘文堂）貯蓄の構造分析（全国地方銀行協会），日本の金融（日本評論社），ケインズ経済学の基礎（有斐閣）

第1篇 金融効率化論

蓄性向の先進地域における高水準、銀行預金の大都市集中、1人当り一般預金残高における先進地域水準の高さ、などから、都銀の営業基盤都府県における預金吸収源としての有利性を強調した。また35年末現在で、都銀は東京・愛知・大阪の3都府県以外の地域から、預貸差引き5,600億円を、地銀も同様に5,400億円を吸い揚げて、3都府県に貸出している事実を挙げ、このような金融的パイプの吸い揚げ量の方が、財政パイプによる地方撒超を上回わると推定した。一方、事業所の規模別の地域分布は、従業者数300人以上の大規模事業所数の48.5%が5都府県に集中するのに対して、5人未満零細企業の72.3%、5～30人規模の小企業の59.8%が5都府県以外に分散していることを挙げて、優良貸出し先の大都市集中を指摘した。したがって、都銀における資金不足は預金吸収上の地域的不利に基づくものではなくて、資金需要の地域的有利性に起因するものだというのが筆者の見解であった。

他方、企業の地域分布については、本店数の4割が5大都府県に集中していることを指摘したが、同時に生産性本部の近畿地方における実態調査によると、地方支店経費のうち実際に地方で支払われるものは人件費を含めて4割程度に過ぎないという例を挙げて、いわゆる管理中枢の大都市集中が、大都市での調達資金を大量に地方に流すパイプを用意するという点を過大評価すべきではないとした。

最後に、地方銀行にとって優良貸出し先が相対的に少ないということは、必ずしも地方に資金需要が生じたことを意味しないとして、戦後、地銀と地元産業との間に生じた間隙に相銀・信金が喰い込んで急速に貸出しを伸ばした点を指摘している（拙稿「金融の地域構造」，金融ジャーナル，昭和36年5月号）。

ところが、金融制度調査会におけるオーバー・ローン論議の過程で、都銀筋から財政収支尻の地域構造に基づく資金偏在論が強調され、昭和37年にはそれを裏付けるものとして、三菱銀行調査部の井上氏の論文「金融構造の地域的考察——財政収支の地域的波動と都市銀行——」が発表された（三菱銀行「調査」昭和37年1月号）。この調査は、地域別の財政収支尻を掴むために、日銀調べの「日銀本支店別国庫収支尻」を用い、同じく日銀調べの「日銀本支店別日銀券